

令和8年9月

令和8年台風第24号及び前線による大雨に伴う災害により被害を受けられました皆さまへ

アクア少額短期保険株式会社

令和8年台風第24号及び前線による大雨により被害を受けられました皆さまには、心より
お見舞い申し上げます。一日も早く復旧されますようお祈り申し上げます。

災害救助法の適用を受け、弊社では災害救助法適用地域内のご契約者の皆様に対し以下の
通り【災害救助法適用時の特別措置】を適用させていただく事といたしましたのでご案内申し
上げます。

記

【災害救助法適用時の特別措置】により、災害救助法適用地域内にお住まいの皆様を対象に
火災保険の更新保険料のお支払いについて、支払期限（支払猶予期限のある商品は支払猶予
期間末日）から一定の猶予期間を設ける特別措置をいたします。

この措置の適用をご希望のご契約者様は、弊社担当窓口までお申し出ください。

◀弊社担当窓口▶

お客様相談窓口 ： 0120-282-595

受付時間 ： 9：00～17：00（土・日・祝日、年末年始の休業日を除く）

適用都道府県	適用市町村	法適用日
鹿児島県	熊毛郡屋久島町（くまげぐんやくしまちょう）	9月4日
愛知県	名古屋市(なごやし)	9月8日